

復興推進会議（第10回）
原子力災害対策本部（第34回）
合同会合 議事録

1 日 時：平成26年3月10日 17:35～17:55

2 場 所：官邸4階 大会議室

3 出席者：

【議長】安倍晋三内閣総理大臣

【副議長】根本匠復興大臣〈進行〉

【議員】麻生太郎副総理、新藤義孝総務大臣、谷垣禎一法務大臣、岸田文雄外務大臣、下村博文文部科学大臣、田村憲久厚生労働大臣、林芳正農林水産大臣、茂木敏充経済産業大臣、太田昭宏国土交通大臣、石原伸晃環境大臣、小野寺五典防衛大臣、菅義偉内閣官房長官、古屋圭司国務大臣、山本一太国務大臣、森まさこ国務大臣、甘利明国務大臣、稲田朋美国務大臣、加藤勝信内閣官房副長官、世耕弘成内閣官房副長官、杉田和博内閣官房副長官、小松一郎内閣法制局長官、谷公一復興副大臣、浜田昌良復興副大臣、愛知治郎復興副大臣、岡田広復興副大臣、赤羽一嘉経済産業副大臣、井上信治環境副大臣、亀岡偉民復興大臣政務官、坂井学復興大臣政務官、福岡資麿復興大臣政務官、田中俊一原子力規制委員長、西村泰彦内閣危機管理監、

4 配布資料

- 資料1 田村市における避難指示区域の解除について（案）
- 資料2-1 復興の実績と取組方針
- 資料2-2 復興の実績と取組方針（説明資料）
- 資料3 「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」の進捗
- 参考資料1 復興推進会議構成員
- 参考資料2 原子力災害対策本部構成員
- 参考資料3 復興の現状
- 参考資料4 復興の取組と関連諸制度
- 参考資料3 復興推進会議（第9回）議事録

5 議 事

- (1) 田村市における避難指示区域の解除について（案）
- (2) 復興の実績と取組方針について
- (3) 「『原子力災害からの福島復興の加速に向けて』の進捗」について

6 議事録

○根本復興大臣 ただいまから、復興推進会議及び原子力災害対策本部の合同会議を開催いたします。

復興推進会議として参考資料1、本部として参考資料2のメンバーの方にお集まりいただいております。

本日は3つの議題がございます。

1つ目は、田村市における避難指示区域の解除について（案）、

2つ目は、復興の実績と取組方針について、

3つ目は、「『原子力災害からの福島復興の加速に向けて』の進捗」についてであります。

では、早速、議事に入らせていただきます。

まず第1に、原災本部として、田村市における避難指示区域の解除について（案）です。

茂木大臣からお願いします。

○茂木経済産業大臣 田村市の避難指示区域の解除について御説明させていただきます。

まずは、資料1の3枚目であります。参考1のカラーの地図をごらんいただきたいと思います。

今回避難指示を解除したい区域は、濃いブルーで示した田村市の一部、117世帯、358名の住民の方々が対象となります。

この区域は、平成24年4月に全域を避難指示解除準備区域とし、昨年6月に除染を終え、昨年8月から帰還のための準備宿泊を実施しているところであります。

こうした中、地元とは膝を突き合わせた集落単位での対話集会や市長も交えた住民説明会を重ねまして、2月23日の住民説明会で、4月1日の避難指示解除について、地元の御了解をいただいたところであります。

したがって、資料の1ページに戻っていただきまして、原子力災害対策本部として、4月1日に田村市においてこれまで設定されていた避難指示区域を解除することを提案したいと思います。

今般の解除は発災から3年を経て、避難指示区域としては初の解除となります。これをもって、避難指示区域が設定されている市町村は、現在の11市町村から10市町村となります。

以上、よろしく御審議をいただきたいと思います。

○根本復興大臣 茂木大臣、ありがとうございました。

これについて異議ございませんか。

（「異議なし」と声あり）

○根本復興大臣 では、原案のとおりとし、原災本部の決定といたします。

第2に、復興推進会議として、復興の実績と取組方針について私から報告をいたします。

資料2-2「復興の実績と取組方針」をごらんください。

2 ページの「政権交代後の復興加速化への主な取組」です。

政権交代のこの1年、復興を経済再生、危機管理と並ぶ内閣の最重要課題と位置づけ、全ての大臣が復興大臣のつもりで取り組んでまいりました。私はそれを具体化するため、現場主義の徹底、復興庁の司令塔機能の強化を心がけながら、現場の課題を踏まえ、横串のテーマを設定し、各省の局長を集めたタスクフォースを活用して陣頭指揮をとり、縦割を乗り越え、さまざまな復興の加速化措置を矢継ぎ早に打ち出してきました。

この結果、住宅再建・インフラについては4ページのとおり、計画策定の段階から着工のステージへステップアップいたしました。

5 ページ、6 ページのとおり、岩手、宮城では平成27年度末までに民間住宅用宅地は全体の約5割、災害公営住宅は全体の約8割を供給する見込みとなっております。

4 次におわり講じてきた事業の抜本的な加速化措置を積極的に活用し、例えば7 ページになりますが、用地取得率が3カ月間で約5割から7割に上がるなど、用地取得加速化プログラムにより、目に見える効果が出ています。

また、財産管理制度における裁判所の審理は、全体で半年以上と懸念されたところが最短3週間程度で可能となり、土地収用手続で約1年～2年と懸念された申請書概成が釜石の例では約4カ月、宮古の例では約1カ月と大幅に短縮されました。このように被災地の課題を丁寧に拾い上げ、必要な解決策をタスクフォースで打ち出していくことこそ現場主義の徹底であり、司令塔機能の発揮であります。

産業や暮らしの再生を進めることも重要です。これまで8～10ページまでのとおり、グループ補助金や企業立地支援などにより、被災地の産業の再建に取り組んできました。今度は、11ページのとおり、商店街の再生に向けた支援や新しい産業の創出などに取り組んでまいります。

また、12ページ、被災者の健康・生活面に関する施策を強化する施策パッケージを実施してきました。今後、避難の長期化や恒久住宅への移転などに伴う健康生活などの課題に対し、13ページや14ページのとおり、高齢者の見守り、孤立防止や、子どもの心のケアや運動機会の確保、コミュニティづくりなど、適切に対応してまいります。

原子力災害からの復興については、15ページになりますが、避難指示区域の見直しを完了し、福島ふるさと復活プロジェクトを創設して、災害公営住宅の整備、子どもの運動機会確保などに取り組んでまいりました。このほか昨年末には、復興の前提となる損害賠償、廃炉・汚染水対策などについて国の新たな方針を示しました。

先般、田村市の避難指示区域の解除を決定したところですが、今後、16ページ、帰還に向けた環境整備や町内復興拠点の整備、17ページ、長期避難者のための町外コミュニティの整備などを福島再生加速化交付金を活用して進めてまいります。

このほか、放射線による健康不安に対し、18ページのとおりリスクコミュニケーションの取組を強化するとともに、19ページ、風評被害対策を進めてまいります。

以上のほか、未来を見据えた取組として20ページのとおり、創造と可能性の地としての

「新しい東北」の創造に取り組んできました。

21ページ、今後の取組として、2015年には仙台で国連防災世界会議が、2020年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。被災地の復興を世界に発信できるよう、今後とも復興を加速化してまいります。

以上です。

次に、原災本部として、「『原子力災害からの福島復興の加速に向けて』の進捗」についての報告です。

茂木大臣、お願いします。

○茂木経済産業大臣 御説明申し上げます。

お手元の横長の資料3「『原子力災害からの福島復興の加速に向けて』の進捗」という資料をごらんください。

最初のページのように、昨年12月20日に福島復興の新たな指針を閣議決定いたしました。

2ページは、避難指示の解除と帰還に向けた取組であります。

上の段にありますように、田村市の避難指示解除をこの会議で先ほど決定していただきました。4月1日の避難指示解除の後、田村市の避難指示解除区域については、安全・安心対策、賠償の加速、生活環境整備、除染等の取組といった復興の作業を一層本格化させていく予定であります。

この田村市での経験を生かして、下段（2）にありますように、年度内に除染が完了いたします川内村、楡葉町など、その他の市町村についても避難指示の解除、復興の本格化に向けて取組を進めてまいります。

3ページ目は、帰還困難区域に対する取組であります。賠償は、昨年末に決定されました追加指針に沿って、4月に東京電力による支払い手続を開始いたします。慰謝料については、4月から一括払いを行ってまいります。

町内外の復興拠点につきましては、今、根本復興大臣のほうから御説明があったとおり、生活拠点の確保等を支援してまいります。

避難指示区域の将来像につきましては、赤羽現地対策本部長を座長とし、「福島・イノベーションコースト構想研究会」を立ち上げ、6月末までに提言をまとめる予定であります。廃炉をはじめとします研究施設などを中心とした産学連携拠点や関連産業の集積などを検討し、新産業・雇用の創出を目指してまいります。

4ページ目、福島第一原発の事故収束への取組についてであります。

廃炉・汚染水対策につきましては、東京電力任せにせず、政府も前面に立ってしっかり取り組んでいくという安倍内閣の方針に従って進めてまいります。

廃炉に関する取組につきましては、「中長期ロードマップ」に基づきまして、使用済燃料の取り出し等の取組を着実に進めてまいります。また、この国会に提出した改正法案に従いまして、「原子力損害賠償・廃炉等支援機構」を発足させ、廃炉の取組を適正かつ着実に進められる体制を構築してまいります。

他方で、汚染水問題につきましても、多核種除去設備の処理能力を約3倍に増強し、貯水タンクに保管している汚染水の早期浄化を目指してまいります。さらに、凍土方式の陸側遮水壁や、本年9月に完成予定の海側遮水壁などの取組を着実に進めることで、問題の解決に取り組んでいきます。

それぞれの対策は、既にその準備や工事に入っておりまして、大半の対策は4ページの下段に記述してありますように、平成26年度中に完成の予定であります。

以上のように、帰還支援、新生活の支援、事故収束について説明いたしましたが、最後、5ページ目にありますように、国と東京電力の役割分担についても、1月に新・総合特別事業計画を認定いたしました。ここでは国民負担を最大限抑制しつつ、電力の安定供給と福島の再生を両立することとしております。

引き続き、早期帰還の支援と新生活支援の両面で福島を支え、地元と十分に協議しながら、福島再生の道筋を順次具体化していきます。

今回も時間の都合がありまして、関係省庁の施策もまとめて御説明申し上げたところがあります。必要な補足等があればお願いしたいと思います。

以上です。

○根本復興大臣 茂木大臣、ありがとうございました。

これまでの議事について、あらかじめ御発言の登録をいただいた方から御発言をお願いいたします。時間の関係上、簡潔にお願いいたします。

太田大臣、どうぞ。

○太田国土交通大臣 道路などの基幹インフラは、復旧が進んでいます。また、遅れていたまちづくりと住宅再建については、ほぼ工程表に沿った進捗になっています。

お手元に、常磐自動車道のペーパーがございます。南のほうからいきますと、広野インターチェンジというのがありますが、広野インターチェンジから常磐富岡インターチェンジ、ここは先月2月22日、1カ月前倒しをして完成し開通しました。

一番焦点の常磐富岡インターチェンジから浪江インターチェンジ、南からずっといっていますが、ここが一番大変なのですが、きょう初めて発表させていただきますが、来年のゴールデンウィークまでに開通させる。そして、浪江インターチェンジから南相馬インターチェンジ。26年度内、来年の3月ぐらいと思っておりましたが、年内12月までにこれを開通させる。南相馬インターチェンジから相馬インターチェンジ、これは既にでき上がっております。その北の相馬インターチェンジから山元インターチェンジ、これも来年26年3月ということでありましたが、年内に開通させる。このように来年のゴールデンウィークまでに常磐道が全面的に開通できるというところまで持っていきます。

また、高速道路の無料措置につきましては、関係機関との調整が整いましたものですから、1年間延長することを決定いたしました。

鉄道については、三陸鉄道を4月に予定どおり全線運転再開させるとともに、JR山田線の復旧について合意形成に向けた調整をしております。

住宅・まちづくりについては工程表どおり、平成26年度末に4割超の完成を目指します。

入札不調については、発注工事の増加に伴い、小規模工事など条件の悪い工事を中心に発生していますが、2回目以降の発注ではロットの大型化など工夫を行うことによりまして契約されておりまして、積み残しはないと被災3県からの説明を受けています。

これらにより被災地の復興を加速してまいります。

以上です。

○根本復興大臣 石原大臣、どうぞ。

○石原環境大臣 除染が完了いたしました4月1日に避難指示が解除される田村市都路地区につきましては、環境省といたしましても、除染後のモニタリングや除染の相談窓口の設置などを通じまして、しっかりとフォローアップしてまいりたいと考えております。

また、川内村、楡葉町、大熊町では、今月末に計画に基づく除染が完了となるため、避難指示解除・復興に向け関係省庁と連携してまいります。

除染の推進に必要な中間貯蔵施設等の整備に向けても地元の御理解が得られるよう、政府一丸となって全力を尽くしたいと考えております。

岩手県と宮城県の災害廃棄物の処理については、今月中に処理完了となる見込み。福島県の避難地域の廃棄物や指定廃棄物の処理についても引き続き全力で取り組んでまいります。今回の教訓を踏まえて、今後の大きな災害への備えに一層取り組んでまいります。

以上でございます。

○根本復興大臣 田中規制委員長、どうぞ。

○田中原子力規制委員長 原子力規制委員会としては、まず、汚染水対策は、処理をしっかりと進めつつ、タンクでの管理についても、設備面での強化や水位監視の仕組みを見直すなど、持続可能な仕組みを確立することが必要と考えております。

また、廃炉作業に伴う発電所からの放射線の影響が帰還の妨げになってはならないと認識しております。

こうした課題に対応するため、東京電力をしっかりと指導してまいりたいと考えております。

以上です。

○根本復興大臣 林大臣、どうぞ。

○林農林水産大臣 3月4日の閣僚懇談会でも発言させていただきましたが、今週、食堂を有する全ての府省庁が連携いたしまして、宮城県、福島県、茨城県の水産物を利用したメニューの提供をしております。皆様の御協力に感謝いたします。

私も本日、根本復興大臣とともに福島県産のヤリイカを試食させていただいたところでございます。大変おいしかったです。

今後も被災地産水産物について食べて応援しようということで、一層の利用促進を図るために安全性のPR、出先機関も含めて各府省庁の食堂におけるさらなる利用の促進に努めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○根本復興大臣 下村大臣、どうぞ。

○下村文部科学大臣 これまで文科省として、被災した子どもたちが落ちついた環境で安心して学ぶことができるよう、学校施設の復旧や就学支援、心身のケアを進めるとともに、原子力災害からの復興として損害賠償の指針策定や和解仲介の体制強化を図ってまいりました。

さらに未来を見据えれば、2020年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されますが、これを契機として、被災地の復興を加速し、世界に震災から復興した姿をアピールしてまいりたいと考えております。

今後とも被災者の心に寄り添いながら全力を尽くしてまいりたいと思います。

○根本復興大臣 時間の制約もございますので、御発言はここまでとさせていただきます。

以上を踏まえ、総理から一言御挨拶をお願いいたします。

(報道関係者入室)

○根本復興大臣 それでは、総理、お願いいたします。

○安倍内閣総理大臣 明日、東日本大震災から3度目の3月11日を迎えます。東日本大震災からの復興は新たなステージに入りつつあります。地震・津波からの復興は住宅再建・まちづくりの工事が本格化し、事業の加速化措置も成果を上げています。

福島の再生については、先ほど決定したとおり、田村市の避難指示区域を4月に解除し、帰還に向けた具体的な取組が大きく動き出します。また、かねてより検討を指示していた常磐自動車道に関しても、先ほど国土交通大臣から報告があったとおり、来年のゴールデンウィーク前までに全線開通することといたしました。

住宅再建やまちづくりなどが進む一方、今後、長期化する避難生活への支援や暮らし・働く場の再建が重要となってきます。特に、長期避難されているお年寄りの孤立防止や子どもたちの心のケアなどの健康・生活面の課題に、これからしっかりと取り組んでいく必要があります。

2020年には東京においてオリンピック・パラリンピックが開催されます。数え切れないほどの支援と励ましをくださった世界の人々に向けて、新しい東北と震災から復興している我が国の姿を発信していきたいと思っております。

各位におかれては、震災の教訓を忘れず、かつ、未来を見据えながら、さらなる復興の加速化に向けて全力で取り組んでいただくよう、よろしくをお願いいたします。

○根本復興大臣 総理、ありがとうございました。

報道関係者はここで退場願います。

(報道関係者退室)

○根本復興大臣 参考資料5として配布しております前回の復興推進会議の議事録について、特に問題なければ、会議終了後に公表しますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○根本復興大臣 ありがとうございました。それでは、これで終了させていただきます。